

1 日 時 令和6年10月29日(火) 18:00～19:50

2 場 所 守谷市役所 大会議室

3 出席者

○委員 (20 名中19名出席) 以下、敬称略

- ・奈幡 正(守谷市校長会会長・黒内小学校校長) ※副会長
- ・片岡 正美(守谷市校長会副会長・愛宕中学校校長)
- ・直井 健治(守谷中学校長)
- ・荒井 弘勝(守谷小学校校長)
- ・高野 香保里(御所ヶ丘小学校校長)
- ・下村 典子(けやき台中学校校長)
- ・吉田 あゆみ(守谷市 PTA 連絡協議会会長)
- ・青木 一央(大野小学校 PTA 会長)
- ・永井 祐介(守谷小学校 PTA 会長)
- ・小泉 亮一(御所ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・山本 広行(松ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・藤井 穂高(国立大学法人筑波大学人間学群教授) ※会長
- ・赤井 紀男(北守谷地区まちづくり協議会)
- ・中島 伸一(大野地区まちづくり協議会)
- ・木村 光宏(高野地区まちづくり協議会)
- ・森山 克彦(大井沢地区まちづくり協議会)
- ・山下 勝博(みずき野地区まちづくり協議会)
- ・古屋 正博(守谷 B 地区まちづくりふれあい会)
- ・星野 陽子(ひがし野まちづくりの会)

○事務局

- ・小林教育部長、古橋参事
- ・学校教育課 前川課長、坂本課長補佐、菊池係長、高村係長、中北主任、岡野主任
- ・㈱ちばぎん総合研究所 調査部 福田

○傍聴人 なし

4 会議内容(発言の主要部分を掲載)

(1)会長あいさつ

【会長】

- ・事務局から基本方針案としてまとめたものが出ている。今回と次回で案をまとめ、教育委員会に答申することになる。活発にご議論いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(2)協議事項

①小中学校適正配置基本方針(案)について

【事務局】

- ・資料「守谷市立小中学校適正配置基本方針（案）」について説明。

【会長】

- ・丁寧にご説明いただいたので基本方針案の内容については大方ご理解いただけたと思う。ただ、基本方針という形で提示されたのは初めてなので、今回と次回でご審議いただきたい。まずは7ページまでの部分でご質問・ご意見をいただきたい。
- ・1ページの「本方針の位置づけ」の図は、「守谷市立小中学校適正配置基本方針」が独立しているように見える。また、「抜粋」の表記も分かりにくいので、図だけで関係性が分かるようにしていただきたい。
- ・3ページの将来の人口推計（中学校）は令和5年1,928人、令和6年2,096人と、実績と推計の境目で人口が増えるように見えるので、説明を加えていただきたい。
- ・6ページの学校施設維持に係るコストは、他自治体ではあまり見かけないデータである。説明をお聞きして学校施設の現状の一つとして理解できたが、そもそも必要かという点と、必要であれば先ほどのような説明を加えていただきたい。
- ・7ページの特別支援学級の人数は、令和3～6年にかけて急激に増加しているが、この理由は分かっているか。

【事務局】

- ・ご指摘のとおり、必要な部分については、分かりやすい内容になるよう加筆・修正する。
- ・コスト面についても口頭で説明した文章を記載したい。
- ・特別支援学級の人数の増加は、教育委員会でも明確な理由は持ち合わせていない。資料に記載した背景（特別支援教育に対する理解の深まり、インクルーシブ教育システムの推進）は国全体の傾向である。市独自の要因は教育委員会で明確には掴みがたいが、特別支援教育に対する保護者の皆さんの理解の高まりや、特別支援学校ではなく地元の学校で友達と触れ合う環境が望まれている傾向が、守谷でもあることは感じている。

【会長】

- ・増加が見込まれるのであれば、特別支援教室数に影響し、審議会の検討内容に関わる部分でもあるため質問させていただいた。

【委員】

- ・特別支援についての説明は事務局が仰っていたとおりである。守谷市の特性についての回答になるか分からないが、支援に対しての理解の深まり、インクルーシブ教育の理念の浸透を背景に積極的に特別支援学級を活用する保護者・児童が増えていることは事実である。マイペースに勉強をしたいというニーズもあるが、専門的なアプローチによる情緒面の安定を求める保護者・児童が特に増えている。

ちなみに本校の特別支援学級数は 11 学級である。特別支援学級のお子さんは増えているし、ニーズが高まっているので方針として言及せざるを得ない。一方で、今後の人数が読みにくいことも理解できる。就学前の療育支援センターとの連携、各学校と教育委員会の緊密な連携はもちろん必要であるが、これからもっと考慮しなければならない視点として、通級指導教室の存在があると認識している。読み書きの不得意を補ったり、気持ちの安定を図るために国・県は通級指導教室を増やす方針を明確に示している。従って特別支援学級だけでなく、通級指導教室についても触れる必要があり、触れることで長期的な視野を踏まえた方針となる。

- ・ 4 ページは、説明を聞いて理解したが、説明の文章と図の整合がもっと図られると見やすいと感じた。例えば、「年少人口割合は郷州小学校以外の全ての小学校区で低下」とあるが、その傾向が可視化された図がない。文章のキーワードとしては、「年少人口」と「年少人口率」が使われているが、その説明図は年少人口率を表していて且つ 5% 刻みなので分かりにくいと感じた。

【会長】

- ・ 確かに、ここは分かりにくいと感じた。他にいかがか。

【委員】

- ・ 2 ページで「学校区ごとの推移をおさえる」という表現は、「数を抑える」と誤解を生むので「的確に把握する」の方が良いのではないか。
- ・ 5 ページの「学校施設の状況」の下から 3 行目にある「収入減」という表現は、「歳入減」の方が相応しいのではないか。

【委員】

- ・ 特別支援人数は、令和 3 年度から増えており、今後も増えていくことが予想されるが、保護者が特別支援学級を希望すればすべて受け入れることができるのか。

【委員】

- ・ 私が答える立場にあるか分からないが、特別支援学級の希望者については、本人や保護者の課題意識の確認からまずスタートする。お子様の特性について保護者と個別面談をさせていただき、個に応じた指導が可能であることを伝え、保護者の理解をいただいた上で資格者が心理検査を行っている。それをフィードバックし、結果を聞いた保護者と本人が希望することで、校内での協議が始まる。本人・保護者のニーズ、学習・生活状況、強み、課題等を協議した上で学校長が判断し、市の教育支援委員会の土俵に乗せることになる。そこでは、ドクターや専門性のある方が報告を聞いて、支援学級での学びが適切かどうかの判断を行う。最終的には、保護者が入級の希望書を書くことで成立する流れと認識している。

【参事】

- ・ 保護者の方には、特別支援級は学習指導ではなく、お子さんの特性にあった環境で学習することである点を理解いただき、検査結果と保護者の考えが一致した場合に

入級いただいている。

【委員】

- ・数字だけみれば今後も増加が続くことが見込まれる。教育が不足するということであれば対応が必要となるため質問させていただいた。

【委員】

- ・会長が仰っていたとおり、6 ページのコスト面について、個人的には勉強になったが、市民がこれを見たときにこんなにコストがかかるなら新設校建設は勿体ない、この学校は人数が少ないから閉校すれば良いのでは等、乱暴な議論になってしまう可能性がある。教育はお金でいうところではないと思っているので、削除しても良いのではないか。
- ・7 ページの特別支援教育の現状と課題について、教育委員会の見解は理由が分からないということで、黒内小の現状を説明いただき理解した。他の学校の校長先生もせっかくご出席されているので、校長先生方のご見解をお聞かせいただきたい。

【会長】

- ・6 ページについて、コストがかかること自体は客観的にお知らせした方が良いと思うが、検討いただきたい。
- ・7 ページは、気になる委員が多そうなので、各学校の状況についてご説明いただきたい。

【委員】

- ・中学校の推移を見ると急増はしていないが、愛宕中学校の特別支援学級は現在4 学級で1～3 年生の人数の差はない。私自身、子どもたちや保護者と話していると、特別支援に対する理解が進んでいることを感じる。お子さんの個性、特性から特別支援が必要だと理解され、今の時点で特別支援教育を受けさせた方が子どもの成長のために良いと思っている保護者が増えた。それは、特別支援に対する理解が国全体として進んだ結果と思われる。子どもたちも成長しているので、小学校では手厚い特別支援を受けていたが、中学校では通常学級で頑張れるのではないかとと思われる保護者もいらっしゃる現状から、中学校では急増していない面もあると感じている。

【委員】

- ・コストの件で質問だが、平成26 年度から令和5 年度を積み上げて平均化しているが、民間企業では1 万円の賃上げがあるように、インフレによりランニングコスト、教員の給与は上昇している。学校施設のランニングコスト、人件費は毎年上がっていくはずであり、その点も考慮してこのグラフを作ったのか。
- ・お金は汚いとかではなく出さなければならないと思う。これだけコストがかかるから、こうすればこうなる、と出さなければならない要素である。何らかの施策を説明するときに、だからこうだと言えないと絶対突っ込まれるだろう。

【事務局】

- ・コストは、実際に毎年度ごとにかかった経費を積み上げた金額となっている。県費部分の人件費は、市が直接支出していないため、市町村では、県職員の細かい金額までは分からないが、国の資料にある算定手法「平均給与×人員」に従って算出している。国の資料には、適正配置基本方針を策定する際に、多面的な面から学校の現状を示すべきと書かれており、適正配置方針等にてコスト面を記載する自治体も出てきている。市が直接支出していない県費人件費と言う、曖昧な部分が含まれていることが問題なのであれば、県費部分を抜くことで、実際に市が10年間支出してきた金額と合致させる。

【委員】

- ・7ページは児童生徒数の推移とあるが、凡例は、特別支援人数ではなく学級の方が良いのではないかと。通常学級は学級数、特別支援学級は人数なので勘違いされる方がいるかもしれない。また、このグラフを掲載した意義は、今後、教室数や教職員の確保に影響があるためだと思うが、1学級の人数が少ないということであれば、現在の通常学級の総クラス数、特別支援学級数も加えていただくと差が分かりやすくなるのではないかと。掲載していない理由があれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・教育委員会に残っている資料では、特別支援学級数が把握できていない年度があり、学級数を前年度で示すことができなかった。把握できていない年度以降で整理すれば学級数のグラフも示せると思う。
- ・学校別にみると学級数が増加している学校もあるが、そうでもない学校もあり、市全体の学級数でみると、大幅な増加にはなっていない。しかし、人数で見ると全体で相当伸びているため、人数を優先して示したということも理由の1つである。

【会長】

- ・ご指摘のとおり、学級数があれば確かに分かりやすい。人数と学級数が比例しないことも分かる。学級数が分かるのであれば示していただきたい。
- ・後半が重要であるため、8ページ以降についてご意見やご指摘をいただきたい。
- ・前回までは各学校の保有教室数を掲載していた。適正配置を考えるにあたり、学級数によって対応が異なると思うので、各学校の保有教室数を示していただきたい。
- ・16ページの「近隣施設の一時占有など」は、先ほどのご説明のとおり分かりやすく修正いただきたい。

【委員】

- ・14ページに「校舎の増改築等」との記載があるが、前回の会議でも触れたが本来の過大規模校の対策としては難しい。校舎の増改築は、学級数の不足への対応には有効な手段であるが、デメリットに対する対策としては分かりにくいと感じた。同様に、16ページの「増築や改修等による必要教室数確保」も分かりにくい表現である。

- ・校舎の増改築は、大規模校に対する解決ではなく教室数の対策である。学習面・生活面・運営面での大規模化のデメリットには対応できない。

【事務局】

- ・「校舎の増改築等」が、状況によっては過大規模校の対策にはつながらないことは認識している。16 ページにも記載しているが、特別教室や体育館の利用状況等、子どもたちにとってのデメリットも含めて検証しつつ、許容範囲であれば短期的な増築や改修は対応として実施せざるを得ないということで記載している。

【委員】

- ・私自身はもちろんこの表現でも構わない。どのような方が読むのか分からないが、この形では気になる部分である。

【委員】

- ・校舎の増改築等が文部科学省の報告書にも入っているということであれば、14 ページは一般的な手法として理解した。
- ・15 ページは過小規模から適正化の手法で、16 ページが過大規模から適正化の手法が述べられている。個人的に質問したいのは、項立を分けた目的・意図である。15 ページ以降は、守谷市に特化した手法としての考え方なのか。そうではなくて、一般論ではあるが、手法に関わる課題を明確にするためのページなのか。例えば、16 ページの過大規模対策の手法では、2 行目が増築・改修等、3 行目に通学区域の変更、4 行目に学校の分離・新設、5 行目に近隣施設の一時占有と、段階的な方策を示されているので踏み込んだ書き方をしている印象を持った。15～16 ページと 14 ページの項立を区別化した意図について教えていただきたい。

【事務局】

- ・14 ページは適正規模に近づけるために選択しうる一般的な手法と説明である。15～16 ページは、14 ページの一覧の中から市としてどれを選択するべきか、考えられることを手法として記載したものである。

【委員】

- ・項立を分ける理由は理解した。(4) は守谷型の手法として記載しているのであれば、項立の表現を(3) は一般的な対応策、(4) は守谷市としての適正規模に向けての考え方と区別化をしないと、流れで読んだときに一般論なのか守谷型としての対応策なのか分かりにくい印象を受けたので、項立を工夫した方が良い。

【委員】

- ・17 ページの黒内小学校区においてもマンション開発はゼロではない。そのまま学区に残すのか、その時々でマンションごとに通学区域を検討するのかといったところの指針も加えたほうが良いと感じた。記載しなかった意図があれば伺いたい。

【事務局】

- ・特に意図はない。黒内小については既にいただいた答申において、就学校変更基準の見直し、特定地域選択制度を実施するが、通学区域の変更も継続協議していくということになっていた。このためその部分だけを記載したもの。御意見のとおり、黒内小も守谷駅前は通学区域に含まれているので、守谷小のように「駅周辺地区の状況を常に把握しながら」というような、文言を追記するなど修正していく。

【委員】

- ・15 ページの学校選択制の導入は 14 ページ学校選択制の①～⑤の内容に該当すると思うが、シンプルに見ると、言葉の捉え方によっては児童数が少ない学校の子どもたちも他の学校を選択できるように受け取れてしまう。

【会長】

- ・これではそのように読めるので、私自身も質問しようと思っていた。どのような選択制を導入するのか記載する必要がある。

【事務局】

- ・小規模校では 14 ページ④の特認校制を想定している。児童数が少なくなっている特定の学校に、通学区域に関係なくどの学区からも就学を認めることで児童数が増える方向に持っていくという意味で記載している。仰るとおり、学校選択制といっても、自由選択制など他の手法も含まれているため、小規模については特認校制と明記することで誤解しないよう配慮したい。

【委員】

- ・11 ページの適正規模について、やはりこの適正規模というのはとても大事な問題だと思うので発言させていただく。「市民アンケートの結果を参考にしつつ」とあるが、未来の守谷市民が見て、なんだこれは、アンケートで決まったのかと思うのではないかな。記載する必要があるのか。
- ・前回、校長会での意見内容を踏まえて 24 学級まで適正とお話があった。もう一度考えてみたが、24 学級では、音楽室、図工室は 2 つ必要である。今年の夏、ほとんど校庭では体育が出来なかった。多分一時間目ができればいい状態で、体育館でしか体育ができない中で、児童数・学級数が多くても対応できるのか。来年に向けての答申なので、これからの未来で本当にこの 24 学級が守谷市の学校全部で賄えるのか。先ほどもあったように、特別支援学級もどんどん増えていて読めない状態で 24 学級対応の教室数があるから大丈夫と安易に言っているのか、すごく気になる。逆に校長先生方が、どのような判断で 24 学級まで大丈夫と思ったのかお聞きしたい。元々、学校を建てる時に学級規模を決めて建設しているので、守谷市内の学校全部が 24 学級を想定して建てられているのかも気になる。

【会長】

- ・国の基準の「12 から 18 学級」があるのに守谷市はなぜ 24 学級までを適正とする

のかは私も分かりにくいと感じた。市民アンケートの結果を参考としつつ許容される範囲だからという理由では、確かに分かりにくい。このところがもう少し積極的に書けるのか。また、そのような心配が個別にはあると思うので、それはご心配に及びませんと各学校で説明できるのか。国の標準があるにも関わらず、守谷市が 24 学級まで適正だと言うのであれば何らかの説明が必要である。

【委員】

- ・先立っても申し上げたとおり、守谷市の基本的な考え方として、11 ページにも書かれているが、規模に応じた教育活動を展開していれば、適正規模以外の学校を「即不適正」とは位置づけないという考え方や、前々回示された、国の施行規則を柔軟に受け止めるという守谷の基本的な考え方を受けて、校長会で議論した。
- ・皆様も共有されたと思うが、国だけではなく、前々回の会議資料として、近隣のつくば市、柏市、印西市など県外も含めた小中学校別の適正規模の基準表をいただいた。小学校と中学校を分けて、特に中学校を 18 学級にしたのは守谷市だけと私は記憶している。小学校の 24 学級は、この間も許容をすればという言い方をしたと思う。つくば市、柏市、印西市が 24 学級を適正としている点も、守谷市の小学校 24 学級の根拠になっている。

【会長】

- ・市民アンケート結果を参考としつつと記載するのであれば、具体的な結果も記載いただく必要がある。
- ・ご指摘いただいた音楽室等の使用は問題ないか。

【委員】

- ・守谷市はご存知のように小学校 5 年生、6 年生で音楽と図工科の専科教員を守谷市独自に雇用している。おそらく黒内小学校以外は、音楽と図工に関しては、中学校と同じように移動教室形式で実施していると認識している。黒内小学校は、学級数が増えてきたことによって、昨年度は 5 年生（6 クラス）と 6 年生（5 クラス）の理科が 3 時間重複、今年は学級が増えたので、6 時間重なっているが、（理科の）教科専科同士が理科室でなくてもできる授業、例えばまとめの授業、実験結果の考察、テスト等と調整することにより運用できている。しかし、委員が仰っていたように、本来の教科の授業をその教科の教室で行うという前提で考えれば、2 教室あった方が望ましいことは確かである。学級数が多い学校でブッキングしても調整して運用できていることが不適正なのかどうかという議論となる。しかし校長会としては、許容できる、つまり運用の範囲内で適正規模にすることはできるだろうということが、最終的に 24 学級を適正にした理由である。

【会長】

- ・ここに書いてあるとおり許容できる範囲という説明であった。
- ・黒内小の方針は 17 ページに少し書いてあるが、昨年度出した答申の内容は記載しないのか。これだけを読むと 16 ページの「②過大規模校から適正規模」は、17 ペ

ージと合わせて考えると現状黒内小しかないので、黒内小に順次適用していくのだと読める。昨年度、答申を出しているのに、ここには書いていないのはそのとおりだが、これだけ読むとその部分がすっぽりとなくなってしまうと「特定地域選択制度の効果を検証しながら」というところだけになり、それしかないのかとなる。16 ページと 17 ページ以降は読む方からすると、繋がりが分かりにくい。最初に経緯の説明を記載していただくと分かりやすくなると思うので、ご検討いただきたい。

- ・通学区域審議会は、毎年開催するという理解で良いか。

【事務局】

- ・最低、年に一回は開催し、地域の現状や児童生徒数の報告など早めに報告やご意見をいただきたい。あくまで推計なので現状を早めに把握してこの部分は検討が必要だにご意見をいただけるようにしたい。

【会長】

- ・部会はいつの段階でできることになるか。

【事務局】

- ・今年度中に基本方針を策定し、黒内小については次年度立ち上げ、通学区域変更などを協議していくことになる。

【会長】

- ・部会は、学校ごとに 10 年後に見込まれた場合に立ち上げるということであるが、この通学区域審議会との位置づけはどうなるか。

【事務局】

- ・通学区域審議会では毎年度推計値などを報告する中で、10 年後にこうなると把握できることとなる。この審議会では推計を基に状況を把握し、順番としては、その後に、部会を立ち上げていく形になる。

【会長】

- ・他にご意見などいかがか。今回いただいたご意見を踏まえ、次回修正案を出していただくということによいか。

(3)その他

【会長】

- ・他に何かご発言あればいただきたい。

【委員】

- ・新守谷地区の開発は、物流と住宅と聞いているが、従来の学区外の地域や新たに開発される地域の学区はどのように設定するのか。これまで答申に入れたことがなかったの

で、学区の決め方を伺いたい。

【事務局】

・学区は、行政区が基本的な単位になる。例えば、新守谷駅区画整理予定地であれば、大原地区なのでもともと黒内小だったが、住宅開発を把握した段階で御所ヶ丘小に行っていたかどうかということで、通学区域審議会が昨年度学区変更して、対応している状況である。

【委員】

・大原地区は立沢地区なので大井沢小ではないか。でも学区としては黒内小となっている。本来であれば、大井沢小か御所ヶ丘小なので合致していない。地域・地区で学区を決めることが非常に難しくなっている中で、この地域はこの学区という審議をしないと場当たりの対応となってしまう。新守谷駅前、北守谷地区なので御所ヶ丘小の学区と入り組んでいる。北園なども、昔の地番で学区を分けることは難しい。

【事務局】

・今回もそうだったが、地域の歴史や付き合いがあるので、それをこちらで変えることは、地域の方々からなかなか納得が得られない。例えば、地区が国道で分断されており、通学路が危険なので分けましょうと提案すると、逆に、いやそうじゃない、子ども会があるから分けないでほしいなどの意見もあるので、時間をかけて地域の合意を得ていかないと難しいと感じている。

【委員】

・部会は該当地域保護者、町内会などから構成されるとのこと。来年度からバス通学が決定している中で、例えば朝の見守りを一緒にやっているが、町内会や地区に、具体的にこうして欲しいとか何を期待することがあるのか。先ほど、来年度スタートしてから部会を立ち上げると話があったが、バス通学は4月からスタートしてしまう。そのときになって、いや、こういうことをこれからやってほしい、では間に合わない。

・前回も申し上げたが、私が一番心配なのは、バス通学で乗るときと降りるときは先生にアテンドいただくが、中間は運転手さんだけになる点である。安全性の担保を地域でできるか分からないが、地域の方にアテンドを協力してもらえないかなど、お願いしたいことがあれば早めに具体的に示してほしい。明日からやってほしいと言われても、人員が揃わず対応できない。先ほど、部会は来年度スタートという話だった。御所ヶ丘と郷州、黒内は来年度からスタートするので、どうするのか次回にでもお示しいただきたい。

【事務局】

・部会とは、まず、地域のこの学校に対して、適正化策としてどのような方策を進めていくかを検討いただく組織となる。

・今回、郷州小学校にスクールバスが運行するにあたり、みずき野まちづくり協議会さんからは、地域としてできることがあればと既にお話をいただいているので、(部会とは別に)お願いしたいことを内部で調整させていただいている。ようやくバス事業者が決ま

った段階なので、今後、具体的に相談させていただきたい。

【委員】

- ・前回の審議会の議事録がアップされていないがいつ頃アップの予定であるか。
- ・私も結構余計なことを言っているので、議事録をまとめるのは大変だと思うが、出席した立場で読むとそんな話だったかなと違和感が多々ある。議事録をもとに、市民の方は結構わいわい言うことになるので、慎重に作成いただきたい。

【事務局】

- ・議事録はすぐにアップさせていただく。

【会長】

- ・ご本人の発言はご本人が見るという仕組みではないのか。

【事務局】

- ・全員の方に確認いただくと時間を要するため、議事録署名人に確認いただいている。

【会長】

- ・署名人の役割が重要である。重要なお指摘ありがとうございました。
- ・時間になりましたので、本日はこれを持ちまして終了させていただきます。活発なご議論ありがとうございました。

(4) 閉会

以 上

議事録署名人

吉田 あゆみ

議事録署名人

青木 一央